平成28年4月定例教育委員会会議

会 議 録

平成28年4月28日開催

会 議 録

開	催	日	時	平成28年4月28日(木) 午後4時30分 開会 午後6時13分 閉会
場	所		所	旭川市教育委員会 会議室
	委員		員	委員長 金丸 浩一,頻顯脈賭 中島 智子,委 員 滝山 義之 委 員 杉山 信治,教育長 小池 語朗
出席者	事務	説明	月員	学校教育部長 田澤 清一 社会教育部長 高橋 いづみ 学校教育部次長 大河原 祐子 社会教育部次長 大鷹 明 学校教育部次長 片岡 晃恵 文化振興課長 樽井 里美学校教育部次長 山川 俊巳 公民館事業課長 阿部 孝浩学校教育部次長 林上 敦裕学校保健課主幹 西野 明子教育政策課課長補佐 櫛部 治彦
4		事 積職	务 局 員	教育政策課課長補佐 佐々木 康成 教育政策課 鎌田 和宏 同 阿部 由里夏
傍		聴	者	0 人
公	開・非	卡公 開	の別	一部非公開
会	議	次	第	1 開会 2 会議録署名委員 3 前回会議録 4 審議事項 ・議案第1号 平成28年度教育委員会の事務に関する点検・評価の実施方針について ・議案第2号 旭川市社会教育委員の委嘱について ・議案第3号 旭川市社会教育委員の委嘱について ・議案第4号 旭川市民文化会館運営審議会委員の委嘱について ・議案第5号 旭川市民文化会館運営審議会委員の任命について ・議案第6号 旭川市博物館協議会委員の任命について ・議案第7号 中原悌二郎記念旭川市彫刻美術館協議会委員の任命について ・報告第1号 平成28年度一般会計予算の補正(臨時代理)について ・報告第2号 旭川市立学校職員の処分内申(臨時代理)について ・報告第3号 旭川市立学校職員の訓戒措置(臨時代理)について ・報告第4号 旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動(臨時代理)について ・報告第5号 旭川市立小中学校教職員人事の内申(臨時代理)について ・報告第5号 旭川市立小中学校教職員人事の内申(臨時代理)について ・報告第5号 旭川市立小中学校教職員人事の内申(臨時代理)について (1) 平成28年第1回定例市議会の報告について (2) 小中連携・一貫教育の推進について (3) 旭川市小中学校における保健調査票検討懇話会の設置について (4) 学校給食用食器検討懇話会の設置について (5) 旭川市神楽市民交流センターにおける事故について

6 7	その他
1	閉会

	審議内容
発 言 者	発 言 要 旨
	《開会》
委 員 長	ただいまから、平成28年4月定例教育委員会会議を開会いたします。 議事に入ります前に、4月の定期人事異動で異動、昇任された課長職以 上の方がいらっしゃいますので、御紹介いただきたいと思います。
学校教育部長	
大河原学校教育部次長学校教育部 長	
山川学校教育部次長学校教育部表	
林上学校教育部次長 学 校 教 育 部 長 適正配置担当課長 学 校 教 育 部 長 教育指導課主幹	原適正配置担当課長です。 (一礼後,一言挨拶。) 菅藤教育指導課主幹です。 (一礼後,一言挨拶。)
学校教育部長社会教育部長	
大鷹社会教育部次長社会教育部長文化振興課長社会教育部長社会教育部長	樽井文化振興課長です。 (一礼後,一言挨拶。)
委 員 長	
	《会議録署名委員》
委 員 長	
	《前回会議録》
委員長	会議録ですが、平成28年3月定例教育委員会会議(平成28年3月30日開催)の会議録については、現在調製中でございますので、調製後、承認するということでよろしいですか。
各 委 員 委 員 長	
	《審議事項》

委 員 長

それでは、審議事項に入ります。

議案第2号「旭川市社会教育委員の委嘱について」,議案第3号「旭川市公民館運営協議会委員の委嘱について」,議案第4号「旭川市図書館協議会委員の任命について」,議案第5号「旭川市民文化会館運営審議会委員の委嘱について」,議案第6号「旭川市博物館協議会委員の任命について」,議案第7号「中原悌二郎記念旭川市彫刻美術館協議会委員の任命について」,報告第2号「旭川市立学校職員の処分内申(臨時代理)について」,報告第3号「旭川市立学校職員の訓戒措置(臨時代理)について」及び報告第5号「旭川市立小中学校教職員人事の内申(臨時代理)について」ですが,その性質上,地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律(平成26年法律第76号)による改正前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項ただし書の規定により秘密会といたしたいと思いますが、いかがですか。

 各
 委
 員

 委
 員
 長

異議ありません。

「異議なし。」と認め、議案第2号「旭川市社会教育委員の委嘱について」、議案第3号「旭川市公民館運営協議会委員の委嘱について」、議案第4号「旭川市図書館協議会委員の任命について」、議案第5号「旭川市民文化会館運営審議会委員の委嘱について」、議案第6号「旭川市博物館協議会委員の任命について」、議案第7号「中原悌二郎記念旭川市彫刻美術館協議会委員の任命について」、報告第2号「旭川市立学校職員の処分内申(臨時代理)について」、報告第3号「旭川市立学校職員の訓戒措置(臨時代理)について」及び報告第5号「旭川市立小中学校教職員人事の内申(臨時代理)について」は、秘密会とし、他の議案等の後に審議することといたします。

議案第1号「平成28年度教育委員会の事務に関する点検・評価の実施 方針について」,説明願います。

片岡学校教育部次長

議案第1号「平成28年度教育委員会の事務に関する点検・評価の実施 方針について」,説明します。

まず、「1趣旨」についてです。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律(平成26年法律第76号)による改正前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づき、毎年、教育委員会に義務付けられている教育委員会の事務に関する点検・評価を行い、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていきたいと考えております。

次に,「2点検・評価の対象」についてです。「教育委員会の活動状況」と「旭川市学校教育基本計画及び旭川市社会教育基本計画における施策・ 事業等の実施状況」の二つを点検・評価の対象としております。

次に,「3点検・評価の方法」についてです。「教育委員会の活動状況」 については,法に規定されている教育委員会の事務に沿って,規則制定関係などの実施状況を総括し,課題等を踏まえた今後の在り方を明らかにしてまいりたいと考えております。

また,「旭川市学校教育基本計画及び旭川市社会教育基本計画における施策・事業等の実施状況」に関して,旭川市学校教育基本計画においては,四つの成果目標について,成果指標により達成状況を把握するとともに,主な取組の実施状況について,評価指標等を参考にしながら各施策・事業の進捗状況を点検・評価してまいります。旭川市社会教育基本計画においては,平成28年2月に二つの基本理念を掲げ,その実現のために五つの基本目標を設定した新たな計画を策定しておりますが,今回の点検・評価は,旧計画の最終年度に当たる平成27年度の事業に対して行いますので,これまで同様,主な取組や各施策・事業の実施状況を点検・評価してまいります。いずれの基本計画につきましても,成果や課題等を把握し,今後

の取組の方向性を明らかにしてまいりたいと考えております。

次に,「4 学識経験者の意見聴取」についてです。教育委員会が行った 点検・評価の結果について、昨年度同様、学識経験者から意見を聴取して まいります。

次に、「5点検・評価の結果に関する報告書の作成等」についてです。 前年度における各施策・事業の点検・評価の結果でありますことから,市 議会での平成27年度決算審査との時期的な整合を図ることや、その結果 を平成29年度の事業構築・予算編成作業に反映させていくという観点を 踏まえ、議案第1号資料にありますとおり、9月に開会されます第3回定 例市議会に提出を予定しております。このため、報告書案につきましては、 8月の定例教育委員会会議において付議し、御審議いただきたいと考えて おります。

最後になりますが、学校教育においては、子どもたちのための教育とし て,各施策の取組がどこまで進んだのかを確認するといった観点を持ち, また、社会教育においては、市民のための生涯学習として、各施策の取組 がどこまで進んだのかを確認するといった観点を持ちながら、教育委員会 の事務に関する点検・評価に取り組んでまいりたいと考えております。

委 員

議案第1号「平成28年度教育委員会の事務に関する点検・評価の実施 方針について」、御意見、御質問等はありますか。

各 委 ありません。

委 員 長

それでは、議案第1号「平成28年度教育委員会の事務に関する点検・ 評価の実施方針について」は、原案どおり決定することで御異議ありませ んか。

各 委 員

異議ありません。

委 員 長

「異議なし。」と認め、議案第1号「平成28年度教育委員会の事務に 関する点検・評価の実施方針について」は、原案どおり決定します。

次に、報告第1号「平成28年度一般会計予算の補正(臨時代理)につ いて」、報告願います。

文化振興課長

報告第1号「平成28年度一般会計予算の補正(臨時代理)について」, 報告します。

本件は平成28年第1回臨時市議会での補正を行ったものでありますが, 市議会への議案の提出期限の関係上、緊急に事務を処理する必要がありま したことから、旭川市教育委員会事務委任規則第1条第2項の規定により 教育長が臨時に代理いたしましたので、同条第3項の規定により報告する ものであります。

旧旭川偕行社大規模改修費、補正額530万円につきましては、労務単 価の上昇を受け、賃金等の急激な変動に対処するため、インフレスライド 条項を適用し,旧旭川偕行社の保存修理工事の契約額を見直し,それによ り生じた不足額について補正したものであります。なお、財源の内訳とい たしましては、国庫補助金265万1千円、市債200万円、一般財源 64万9千円であります。

委 員

委

報告第1号「平成28年度一般会計予算の補正(臨時代理)について」、 御意見,御質問等はありますか。

各 委

ありません。 員

それでは、報告第1号「平成28年度一般会計予算の補正(臨時代理) について」は、報告のとおり了承することで御異議ありませんか。

各 委 員 委 員

異議ありません。

「異議なし。」と認め、報告第1号「平成28年度一般会計予算の補正 (臨時代理) について」は、報告のとおり了承します。

次に、報告第4号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動(臨時代 理)について」、報告願います。

片岡学校教育部次長

報告第4号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動(臨時代理)について」、報告します。

平成28年4月1日付けから平成28年4月11日付けまでの旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動につきまして、緊急に処理する必要がありましたので、旭川市教育委員会事務委任規則第1条第2項の規定により、報告第4号別紙のとおり教育長が臨時に代理し、同条第3項の規定により報告するものであります。

主なものといたしましては、4月1日付けの平成28年度定期人事異動によるものと、臨時的任用職員、非常勤嘱託職員の任用によるものでございます。内訳といたしましては、教育委員会内で異動した職員が37名、うち昇任した者が14名、新たに教育委員会の配属となった者が16名、うち昇任した者が2名、新規採用職員が8名、再任用職員が14名でございます。また、異動及び新規に任用した臨時的任用職員が93名、非常勤嘱託職員が72名となっております。

委 員 長

報告第4号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動(臨時代理)について」、御意見、御質問等はありますか。

各 委 員 委 員 長

委 員 ありません。

それでは、報告第4号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動(臨時代理)について」は、報告のとおり了承することで御異議ありませんか。 異議ありません。

 各
 委
 員

 委
 員
 長

「異議なし。」と認め、報告第4号「旭川市教育委員会事務局職員等の 人事異動(臨時代理)について」は、報告のとおり了承します。

《報告事項》

委 員 長

それでは,報告事項に入ります。

報告事項(1)「平成28年第1回定例市議会の報告について」,報告願います。

学校教育部長

報告事項(1)「平成28年第1回定例市議会の報告について」,報告します。

平成28年第1回定例市議会の会期は、平成28年2月22日から3月25日までの通算33日間でございました。

3月1日に経済文教常任委員会が開催され、1人から質問がございました。

日本共産党の石川委員から、東旭川学校給食共同調理所改築事業の入札 不調に関する評価・検証について、この検証において新たにどのようなこ とが解明されたのか、どのような体制で行われたのか、市長部局の関与は どうだったのか、設計価格は妥当であったのか、行政責任は重いが処分を 予定しているのか、今後の方向性などについて報告書の内容に沿った形で 17項目の質問がございました。いずれも、評価・検証の報告書の内容を ベースに答弁いたしております。

次に、3月3日と3月4日に代表質問が行われ、4人から質問がございました。答弁者はいずれも教育長であります。

1人目,自民党・市民会議の宮本議員から,教育行政方針について,保護者や地域住民の理解と参画を得た取組に関わり,学力低下が叫ばれているが,これはどのように判断するのかといった内容の質問がございました。PISA調査の結果に触れながら,本市の状況につきまして,課題は見られるものの学力向上の取組が着実に実を結んできており,教育委員会といたしましても,今後各学校の取組に対する指導を充実してまいりたい旨を答弁いたしております。

次に, 文部科学省が示す通学区域内を車で送迎することを禁止すべきではないか, あるいは安全な指定通学路を, 保護者や通学路を含む地域の住

民と一緒につくりあげるような取組を加速すべきではないかといった内容の質問がございました。各学校においては、基本的には徒歩による通学としており、一定の条件を設けて自転車通学を認めている学校もありますが、緊急時には、保護者にお願いし、自家用車での送迎が必要となる場合もあることから、一律に禁止することは難しいと考えている旨を答弁いたしております。また、旭川市通学路交通安全プログラムを策定しておりますので、引き続きこれらの取組を進めながら地域の住民と共に安全対策に取り組んでまいりたい旨を答弁いたしております。

次に、アクティブ・ラーニングについて、児童生徒の成長に関わる内容の質問がございました。本市の児童生徒は、複数の資料から情報を読み取り、自分の考えをまとめて記述するなどの設問に対する正答率が低い状況が見られ、こうした課題の解決にアクティブ・ラーニングは有効な方法であり、将来において自律的に生きていくための資質能力を養うものであると考えている旨を答弁いたしております。

次に、スクールカウンセラーについて、どのような相談が多いのか、どのような活動をしているのかといった内容の質問がございました。平成26年度の相談実績や配置状況について申し上げ、引き続き充実に努めてまいりたいと考えている旨を答弁いたしております。

次に、家庭や地域に開かれた信頼される学校づくりについて、学校に行くのが楽しいと思っている子どもの割合は、生活リズムを身に付けているのか、小学校と中学校の連携が進んでいるのか、地域教育力とは何か、これらを進めるための取組のメニューはどうなっているのか、乳幼児を含めた子どもの育ちに関わる部局で連携したメニュー作りをするべきではないかといった内容の質問がございました。本市の児童生徒の状況、これまでの取組や今後の考え方について答弁いたしております。

次に、小中連携・一貫教育について、本市が小中連携・一貫教育を進める中で、教職員の戸惑いといったものはないのかといった内容の質問がございました。小中連携・一貫教育の基本的な考え方を作成し、文部科学省の委託事業も合わせて行いながら各中学校区を中心に取組を進めていること、各学校種の独自性を尊重し9年間を見通した教育活動に取り組むことや心身の発達状況に応じた適切な授業を進めることによって、中1ギャップの解消や、小学校と中学校だけでは解決できない教育課題に対応していること、教職員へのアンケート調査などにより、小中連携・一貫教育の取組が今後進んでいく中で教職員の戸惑いは解消されていくものと考えている旨を答弁いたしております。

次に、旭川小学校・旭川中学校の施設一体型の校舎について質問がございました。本市の小中連携・一貫教育の先導的な役割を担う学校としていきたいと考えていること、職員室の共有や特別教室の相互利用なども視野に入れ、実施設計に着手していきたいこと、教職員や児童生徒との交流を図ることが可能になり、合同行事もスムーズに進めることができるのではないかと考えている旨を答弁いたしております。

次に、通学区域の見直しについて質問がございました。平成27年度に 策定しました旭川市立小・中学校適正配置計画(ブロック別計画)で示し たスケジュールに基づき協議を進めていきたい旨を答弁いたしております。

次に、地域や家庭と連携し学校全体の活性化を図ることについて質問がございました。9年間を見通した教育課程を編成し実施すること、地域の教育力を活用した教育活動の充実を図ることで、家庭や地域に開かれた信頼される学校づくりの推進を目指し、学校全体の活性化を図ってまいりたいと考えている旨を答弁いたしております。

2人目,民主・市民連合の中川議員から,教育行政方針について,廃校活用担当部局の考え方,まちづくりの観点から担当を置くべきではないか,担当を置くことへの認識について質問がございました。まちづくりの観点

から検討が必要であるとの認識を示した上で、地域住民の跡利用について の関心は非常に大きなものであるため、今後更に推進体制の強化も含め関 係部局と協議してまいりたい旨を答弁いたしております。

次に、施設複合化の見解について、学校施設の複合化による有効活用に関わる内容の質問がございました。教育委員会といたしましては、全国の自治体の先進事例や、旭川市が策定した公共施設等総合管理計画の考え方を踏まえながら関係部局と協議、検討を行っていく必要があるものと認識している旨を答弁いたしております。

次に、小中連携・一貫教育の全体構想について質問がございました。将来構想をどうするのか、池田市では、一体型・分離型を合わせて全市の設計図が示されていたが、旭川市に同様のものはあるのかといった内容の質問がございました。将来構想につきましては、9年間を見通した教育活動の推進を位置付け、中長期的な視点に立ち段階的に取組を進めているところであり、特に平成28年度は、平成29年度以降の小中連携・一貫教育の導入に向けて推進プランを策定したいと考えている旨を答弁いたしております。また、池田市の例につきましては、推進プランの中で国の法改正等を踏まえ、北海道教育委員会と連携し制度として整理するもの、さらに、中学校ごとの取組状況や通学区域などにばらつきがあるため、一律に整理するのが難しいものについても体系的に整理し、施設一体型の学校の開設も含め、各年度の取組を推進してまいりたい旨を答弁いたしております。

次に、東京都教育委員会の小中高一貫教育の取組に対する見解について質問がございました。東京都における義務教育と高等教育をつなげた12年間での取組は、全国の公立学校では初めての試みであり、注視してまいりたい。また、教育委員会といたしましては、義務教育の9年間を見通した教育課程の編成や小学校から中学校への円滑な接続を目指す取組などを通して義務教育の使命をより良く果たしてまいりたい旨を答弁いたしております。

次に、小・中学校の主権者教育について、教職員の体制確保に関する内容の質問がございました。小・中学校における主権者教育の対応につきましては、特段行っていないところですが、社会科の授業で児童会や生徒会の役員選挙、また、委員会活動等の自治的な活動を通じて、主権者教育にもつながる取組を行っていると認識しており、将来の有権者である児童生徒の理解や関心を高めることは重要であって、選挙管理委員会が実施している出前講座、あるいは各種研修会を通じて各学校の取組を充実するよう働き掛けてまいりたい旨を答弁いたしております。

次に、公明党の中村議員から教育行政方針について、学校教育基本計画における学校の大規模改修及び特別支援教育補助指導員の進捗状況に関わる内容の質問がございました。それぞれの目標値に対する実施率等を答弁いたしております。また、同計画の目標達成に向けた予算編成、評価、現段階での達成状況といった内容の質問に対しましては、実績について答弁いたしております。

次に、改築予定校の耐震 2 次診断はどのような結果だったのか、全て完了する時期や必要な工事費用、平成 3 0 年度の目標達成は可能と考えているのかといった内容の質問がございました。診断結果について答弁した後、可能な限り早い時期に改築に着手したいと考えておりますが、厳しい財政状況の下で計画どおりに進捗していないのが実態であること、また、整備費用につきましても学校規模などにより大きく異なることから、積算することは困難である旨を答弁いたしております。

次に、小中連携教育モデル校事業が全面実施されるのはいつ頃と見込んでいるのか、取組やタイムスケジュールを示してほしいといった内容の質問がございました。中長期的な視点に立ち、段階的に取組を進めており、平成28年度は推進プランを策定し、旭川小学校と旭川中学校で先行的な

取組を実施しながら全中学校区で小中連携・一貫教育を促進してまいりたい旨を答弁いたしております。

次に、日本共産党ののとや議員から、教育行政方針について、学校教育に関わり、東旭川学校給食共同調理所の入札不調について、評価・検証の問題点、なぜこのような事態になったのか、大幅に遅れたことによる影響、今後この事業をどのように進めるつもりなのか、教育委員会として、どのような教訓を得たのか、どのような責任を取るのかといった内容の質問がございました。それぞれ評価・検証の報告書に基づき答弁いたしております。なお、責任の部分につきましては、結果に対する行政責任は重いと受け止めており、直近の教育委員会会議に諮り、処分内容を決定する考えである旨を答弁いたしております。

次に、高等支援学校の旭川開設について、地域の受け入れ体制、小・中学校の特別支援教育教室の指導内容などとの連携、地元経済界との協力体制、間口を増やす必要性、卒業や就職をしても課題があるが、北海道教育委員会との連携や支援体制が必要なのではないかといった内容の質問がございました。それぞれ、現在の状況や考え方を答弁いたしております。

次に、3月7日と3月8日に大綱質疑が開催され、3人から質疑がありました。

1人目,無所属の金谷議員から,教育振興費と教育環境について,特別支援教育補助指導員の特別支援学級と通常学級への配置状況に関わる質疑がございました。小・中学校の各学級の状況や,児童生徒の実態調査を行い配置校を決定していく予定となっている旨を答弁いたしております。

次に、インクルーシブ教育に対する見解について質疑がございました。 障害者の権利に関する条約の趣旨を踏まえ、本人・保護者の意向を可能な 限り尊重し、教育的ニーズのある児童生徒に対して、必要な支援を行って まいりたい旨を答弁いたしております。

次に、就学相談が10月以降であるのは期間が短すぎるのではないかといった内容の質疑がございました。関係部局や関係機関との連携をより一層強化し、十分な時間的余裕を持って保護者との合意形成が図られるように努めてまいりたい旨を答弁いたしております。

次に、特別支援教育補助指導員の配置について、予算の優先順位に関わる質疑がございました。特別支援教育補助指導員の配置につきましては、 残念なところではありますが、今年度2人の増に止まっている実態につい て答弁した後、引き続き、目標達成のために努力をさせていただきたい旨 を答弁いたしております。

次に、聖和小学校の統合に伴いスクールタクシーを運行することについて、禁煙車の使用、運転手が喫煙者ではないことが必要ではないかといった内容の質疑がございました。現在、車両は全て禁煙車を使用しており、運転手につきましても勤務中は禁煙となっている旨を答弁いたしております。

2人目、公明党の髙花議員から、国際理解教育推進費のALTオフィス設置について質疑がございました。1回目、中央中学校に設置した経緯、ALT活動がどのように変わり児童生徒にどのように影響するのか、長期休業中におけるALTの派遣回数について質疑がございました。3中学校の統合があり中心部の学校にALTオフィスを設置することが望ましいこと、それに加えて新設校の一つの特色として、外国語教育の拠点とし、英語の授業や国際理解教育に使用する教材の開発やWebページへの掲載等で発信しながら、長期休業中には教職員向けワークショップを開催するなどの取組を行っていきたいこと、その結果、児童生徒の学びの機会が充実し、コミュニケーション能力の向上が期待できるのではないかということ、また、授業以外にも英語に触れる機会がこれまでよりも増えていくと考えている旨を答弁した後、長期休業中の派遣回数につきましては、平成26

年度、平成27年度の実績について答弁をいたしております。

2回目、中央中学校の生徒のみを対象とした学習サポートは、教育格差が生じるのではないかといった内容の質疑がございました。中央中学校の生徒が日常的にALTと触れ合う機会があるという利点を生かし、他の学校の派遣要請にも対応しながら旭川市全体の英語教育、国際理解教育の発展・充実に努めてまいりたい旨を答弁いたしております。

次に,旭川市の英語教育が目指すべき方向性について質疑がございました。小学校においては,基礎的な英語で外国人と会話ができるように,また,中学校においては,自分の考えを英語で表現できるように児童生徒の能力を養ってまいりたい旨を答弁いたしております。

3人目、民主・市民連合の高見議員から、1回目、小・中学校適正配置計画について、小・中学校適正配置計画の基本的な考え方と将来の方向性、通学区域の見直しを行うスタンスについて質疑がございました。昨年3月に策定した基本方針、また、昨年10月に策定したブロック別計画に基づき対応していき、通学区域についても一つの小学校から複数の中学校へ進学することがないように見直していく旨を答弁いたしております。

2回目, 統廃合により跡利用が決まっていない校舎について, 跡利用に向けた考え方に関わる質疑がございました。その状況について答弁をいたしております。

次に,道徳教育について,1回目,道徳の教科化と旭川市における道徳 教育に関する考え方について質疑がございました。これまでの取組につい て答弁した後,今後,考える道徳,議論する道徳に転換するように取り組 む必要がある旨を答弁いたしております。

2回目,道徳の教科化がスタートする上で,カリキュラム及び指導体制はどうなっているのかといった内容の質疑がございました。教育委員会といたしましては,年間指導計画等の手引を作成するとともに,評価に関わりましても国の指針が明らかになった時点で,指導資料及び手引を作成し,各学校に提供し,また,教職員に対する研修といたしましては,道徳の時間研修会を引き続き実施し,授業改善のポイントをまとめた指導資料を作成して各学校での道徳教育の充実に努めてまいりたい旨を答弁いたしております。

3回目、本市の教育行政に対する指針について、教育長に対して質疑がございました。教育委員会としては、学校教育部と社会教育部が連携することはもとより、市長部局とも協力しながら、子どもたちのより良い成長を目指し、保護者や地域住民の期待と信頼に応える教育行政を推進してまいりたい旨を答弁いたしております。

次に、3月9日から3月18日まで予算等審査特別委員会総務経済文教 分科会が開催され、7人から質問がありました。質問の項目のみ報告いた します。

1人目,自民党・市民会議の木下委員から,30人学級編制費,35人学級編制費について,導入に対する評価,35人学級と30人学級の進め方が違うのはなぜか,今後の方向性,配置される市費負担教員の資質,市費負担教員の経歴,年齢について質問がございました。

次に,特別支援教育について,インクルーシブ教育の背景,現状と課題, 今後の特別支援教育に対する考え方といった内容の質問がございました。

2人目,民主・市民連合の高木委員から,30人学級編制費,35人学級編制費について,現在の状況,30人学級編制事業の趣旨・目的と35人学級編制事業の趣旨・目的の違い,6年生での35人学級編制事業に対する見解,35人学級編制事業は,教室の数により実施できる学校と実施できない学校があるのではないかといった内容の質問がございました。

次に、永山小学校の大規模改造について、教室数、今後の整備計画といった内容の質問がございました。

次に、小・中学校適正配置計画について、小中連携・一貫教育を見越しての計画と理解をしていいのかといった内容の質問がございました。

次に、小中連携・一貫教育について、進捗状況、旭川市としてどういった成果を求めようとしているのか、小・中学校と地域のつながりはどうなのか、進めるべき方向性、今後のスケジュール、30人・35人学級編制、適正配置、小中連携・一貫教育はどのような体制で進めているのか課題等を含めて見解を伺う、教育長の思いをお聞かせいただきたいといった内容の質問がございました。教育長の思いについては、29ページから31ページにかけて熱い思いが記載されておりますので御一読ください。

3人目,公明党の室井委員から,スキー授業でのリフト代について,スキー授業を行っているスキー場はどこか,行き先は誰が決めているのか,リフト代をどのように徴収しているのか,就学助成及び保護世帯の児童生徒との関わりはどうなのか,就学助成にリフト代は入っているのか,近郊のスキー場の割引状況はどうか,他都市の状況はどうか,スキー授業に何人参加しているのか,減免を受けている児童生徒数を減免率も含めて聞かせてほしい,各スキー場に依頼文書を出しているのか,その内容は何年前から出しているのか,スキー場管理会社に年間どのくらい負担させているのか,運営会社に負担させていいのか,どのように考えるつもりなのかといった内容の質問がございました。

次に、小・中学校施設の跡利用について、廃校後、未活用の学校が6校あるが、どのような理由なのか、跡利用に対して地域要望を取り入れることができないのはどのような事情か、聖和小学校廃校後の投票所はどうなるのか、廃校校舎の跡利用に関してコミュニティの場として活用したいとの声が多いが、この10年間の中では見当たらない理由は何か、廃校校舎の耐震性はどうなのか、解体して更地にするとすれば、地域要望も変わってくるのではないか、聖和小学校について地域要望はあるのか、他の学校と要望内容が異なっているのか、聖和小学校の跡利用はどうするつもりなのかといった内容の質問がございました。

次に、広島県中3自殺事件について、進路指導の在り方に関して教育長の所見はどうなのか、旭川市の児童生徒の体育に係る評価はどのような基準で行っているのか、障害のある児童生徒の場合、その評価はどうなっているのか、障害者と健常者を一刀両断で分けて見るべきではないと考えるがどうか、学校現場では配慮がされているのか、高校受験の筆記と内申の割合はどうなっているのか、障害者であることで学校現場において不利な評価を受けるということを含めて、教育長の見解を伺うといった内容の質問がございました。

4人目,無所属の藤澤委員から,給食設備整備費について,給食設備整備費の内訳,エアコンの設置状況,今後の設置計画といった内容の質問がございました。

次に、各種大会選手派遣等推進費について、小学校の各種大会選手派遣等推進費が昨年度より3.7倍近く増額となっている理由、中学校の各種大会選手派遣等推進費が昨年度より230万円減額になった理由、今後の増額の展望はといった内容の質問がございました。

次に、特別支援教育推進費について、今年度の配置状況と来年度の配置 計画、今年度の配置要望と来年度の配置要望、2人の増員に止まったこと に対する見解はといった内容の質問がございました。

次に、学校図書館活性化推進費について、今年度の配置状況、来年度の配置計画、今年度の学校司書が1人で4校から5校を担当しており、来年度も同様となっていることに対する見解、今後の学校司書増員に対する考えといった内容の質問がございました。

次に,トイレの洋式化について,今年度の設置数と設置率,来年度の大規模改修の学校数と洋式トイレの設置,洋式トイレの設置に対する見解,

今後の洋式トイレの設置についての考えといった内容の質問がございました。

次に、学校運営充実費について、今年度の予算額と執行額、教材教具の 改修要望に対する教育委員会の対応といった内容の質問がございました。

次に、給食食材の放射能検査について、今年度の検査品目と検査結果、 検査品目に加工食品を追加することについての見解といった内容の質問が ございました。

次に、学校図書館図書標準について、今年度末の達成率、図書の廃棄に 対する教育委員会の見解といった内容の質問がございました。

次に、パソコン教室のエアコン設置について、今年度末のエアコン設置 状況、設置を求める学校が増加していることに対する見解、今後の設置見 通しについて質問がございました。

次に、30人学級編制費、35人学級編制費について、来年度の事業計画、現在行っている30人学級編制事業で来年度3年生進級時に学級減となる状況について、3年生以上の35人学級編制事業の実施見通しといった内容の質問がございました。

5人目,自民党・市民会議の福居委員から,中央中学校の通学路について,通学路はどのように指定しているのか,中央中学校の通学路としてサイクリングロードを指定していない理由は何か,通学路指定以外の道でけがをした場合に学校の保険は適用できるのか,サイクリングロードを指定した方が安全だと思うが,安全面についてどのように考えるのか,サイクリングロードを指定すべきではないかといった内容の質問がございました。

6人目,自民党・市民会議の上村委員から,中央中学校の国有地借上げ費について,昨年度対比での増減理由,平成27年度予算分科会以降の国有地取得に係る検討状況,購入価格精査の必要性の認識,聖園中学校の国有地を割安で購入できた要因は何か,旭川市の独自調査実施の検討は行ったのか,教育委員会としてどのように具体的な検討をしてきたのか,教育長の見解はといった内容の質問がございました。

次に、中央中学校通学対策事業について、予算減額の理由、担当課としての受け止め方はどうなのか、通学助成の3km基準について運用に不都合はなかったのか、該当地域が分かるように工夫できないのか、中央中学校開校における通学対策の内容、市議会からの附帯決議は激変緩和を求めたがそれに対する見解、中央中学校の調整区域を設けたがどうだったのか、初年度のスクール便の運行状況・利用状況と利用者の声は、通年運行についてバス事業者との協議状況はどうだったのか、中央中学校の通学対策事業、初年度を総括して答弁してほしい、助成の見直しの必要性について検討すべきではないかといった内容の質問がございました。

次に、30人学級編制費、35人学級編制費について、市費負担教員に関わる課題認識、翌年度も任用になることについて、これまでの雇用状況、市費負担教員の応募状況と採用実績、教員の経験がない者を任用していることに対する認識といった内容の質問がございました。

7人目,日本共産党の石川委員から,子どもの貧困と学力格差,就学助成制度について,教育委員会としての認識,新年度予算での子どもの貧困対策,市内の子どもの状況と全国・全道との違い,学習支援など教育委員会としての取組はあるのか,学力は教育委員会の仕事ではないか,その認識を示せ,学生ボランティアの概要と成果,就学助成の新年度の取組内容,生活保護基準に乗じて倍率を引き上げたが,児童生徒に影響はなかったのか,PTA会費及び生徒会費に掛かる予算はいくらか,クラブ活動費の予算はいくらか,クラブ活動費はいつまでに加える見込みか,新入学用品費はいくら支給されるのか,その時期はいつか,支給額はいつからこの金額なのか,金額を見直す見込みはあるのかといった内容の質問がございました。

以上が学校教育部関係の平成28年第1回定例市議会においての質疑, 答弁内容となってございます。

社会教育部長

続きまして, 社会教育部関係について御報告いたします。

代表質問におきまして、日本共産党ののとや議員から、教育行政について、生涯学習の充実に関わり、科学の話題について専門家の力を借り、生涯学習の充実に努めること、解説書などを工夫し「わかりやすい版」を作成することが必要ではないかといった内容の質問に対しましては、平成27年度に開催した国立天文台副所長である渡部潤一氏をお招きしての講演会などの例を示しながら、今後とも子どもから大人まで生涯にわたって学びたいという欲求や意欲に応えていけるよう生涯学習の充実に取り組んでまいる旨を答弁いたしております。

続いて,予算等審査特別委員会総務経済文教分科会において,7人から 質問がございました。質問項目のみ申し上げます。

1人目,公明党の室井委員から,成人式について,初回の開催年度,主催者,来賓,他都市の市議会議員の出席状況,開催日,参加者の声,他都市からの参加状況,日曜日開催の検討について質問がございました。

2人目,日本共産党ののとや委員から,文化振興について,文化芸術振興基本計画の策定に当たり実施したパブリックコメントの結果,成果指標,文化の裾野を広げる取組,文化団体の交流,活動の蓄積について質問がございました。

また、文化ホールの予算について、文化発信の拠点施設としての機能、 文化ホールのソフト事業分の予算、クリスタルホールの自主文化事業費の 落ち込み、自主文化の創造・企画、文化ホールの企画力・発信力の研さん について質問がございました。

3人目,民主・市民連合のあずま委員から,図書館の自動車文庫及び分室の運営について,平成28年度の計画,地域ごとの巡回か所数,図書館サービスの空白域,図書館や分室のない地域へのソフト事業の展開,緑が丘複合コミュニティ施設(仮称)で検討しているソフト事業,分室の運営体制,分室の維持費と新設費,図書館・分室の適正配置について質問がございました。

また、織田コレクションとデザインミュージアム構想について、経過と現状に関わり、市長公約にある織田コレクションとデザインミュージアムとは何か、織田コレクション協力会とは何か、平成28年度にデザインミュージアム設置に係る予算が計上されていない理由、デザインミュージアムの設置について、現時点では設置困難との判断がいつ、どのようなレベルで行われたのか、織田氏がイメージするデザインミュージアムと公約で想定したデザインミュージアムの違い、今後の方向性について質問がございました。

4人目,公明党の中村委員から,図書館予算の推移,図書館運営の見直 しについて,図書館管理費の推移,図書館サービス拡大の経過,図書館運 営についての市民意識調査,図書館サービスの在り方の見直しについて質 問がございました。

5人目、民主・市民連合の松家委員から、図書館費について、図書館費の概要、図書館の利用状況、図書館活動費の減額理由、図書館の利用促進事業、図書の修繕、デジタルコンテンツへの対応、レファレンスサービス、ビジネス支援、カフェ・キャレルなどの付帯サービスについて質問がございました。

また、音楽堂自主文化事業費について、平成28年度の自主文化事業費の概要、音楽堂の利用状況、自主文化事業の入場率の推移、公募型市民企画公演の入場率の推移、公募型市民企画公演応募者の推移・減少理由、PR方法、事業の実施期間、文化発信のための事業、旭川市の文化芸術活動の展開について質問がございました。

6人目, 自民党・市民会議の上村委員から, 子ども読書環境充実費につ いて, 平成27年度の取組実績, 平成28年度の取組予定, 平成26年度 と平成27年度の事業評価と3年目の方向性,中央図書館の通年開館に向 けた検討状況、図書館運営に関わる市民意識調査、司書資格を持つ嘱託職 員の継続雇用、開館日の拡大と大人の利用者に対するアプローチについて 質問がございました。

また、文化芸術事業補助金について、平成28年度の予算額及び目的、 平成28年度の応募状況, 追加募集の予定と過去2年間の追加募集の実績, 成果の認識、継続申請の状況、課題認識、補助要件の見直し、公開プレゼ ンテーションによる審査の導入について質問がございました。

7人目,日本共産党の石川委員から,社会教育基本計画について,計画 期間、見直し次期、ライフステージに応じた学習機会の提供、他都市にお ける社会教育施設の設置状況、科学館観覧料の推移、観覧料の引き下げ、 子どもたちの体験の場の提供、父親の家庭教育への参加、家庭・地域・学 校の連携、成果指標、市長部局との連携について質問がございました。

委 員

報告事項(1)「平成28年第1回定例市議会の報告について」、御意見、 御質問等はありますか。

委 委 員 長 ありません。

それでは、報告事項(1)「平成28年第1回定例市議会の報告につい て」は、報告を受けたこととします。

次に、報告事項(2)「小中連携・一貫教育の推進について」、報告願い ます。

片岡学校教育部次長

報告事項(2)「小中連携・一貫教育の推進について」,報告します。

昨年11月の定例教育委員会会議で報告しました「中学校区で取組を一 つやってみよう」取組シート, モデル校である神居中学校区, 旭川中学校 区の報告書が取りまとまりましたので、報告します。

まず、取組シートについてです。27の中学校区が組織的に課題を整理 し、成果目標を設定した上で取組を実践し、年度末に半年間の状況を振り 返り、自ら検証し、さらに今年度も継続して取り組んでいることがよく分 かります。小中連携・一貫教育の基本的な考え方や研修などを踏まえて, 各学校での小中連携・一貫教育の取組がそれぞれ着実に進んでいると認識 しているところです。

特に, 部活動見学, 英語の出前講座, 中学校入学説明会, 参観日を活用 した教職員の授業交流,特別支援教育や養護教諭の情報交流,アンケート の実施などが報告されており、児童生徒と教職員の両方に成果として現れ てきていると考えております。

この取組シートの内容を更に検証,分析していきたいと考えており,4 月に教育政策課に配置となりました2名の小中連携コーディネーターが学 校訪問をしながら、取組シートの内容確認や更なる課題を含めた学校の状 況を整理しているところです。

次に、モデル校の報告書についてです。旭川小学校と旭川中学校につい ては、モデル校1年目の取組となります。報告書の2ページと3ページに ありますように,小・中学校の校長が連携し,当面する課題や学校の現状 などを基に取組のねらいや連携の具体例などのイメージを持ちながら、小 中連携・一貫教育の必要性について、教職員間の共通認識の醸成を図ると ともに、組織体制を整備しながら取組を進めました。特に、学校内の組織 に加えて、3月にはPTAや市民委員会が構成メンバーである「旭川中学 校区小中連携を支える会」を立ち上げています。

具体的な取組といたしましては、全国学力・学習状況調査の分析を基に した取組、漢字検定や算数・数学思考力検定の実施、乗り入れ授業、部活 動交流などを実施しました。また、シンボルキャラクターの作成やホーム ページを開設するなど、児童生徒や家庭、地域に積極的に啓発しながら進

めているところです。その結果、児童生徒の交流を通して、中学生は小学生の手本となろうとする意識が高まったり、小学生は中学生に対する憧れの気持ちが強まったりしたこと、小学校6年生の中学校生活への期待の高まりや不安の減少につながったといった報告がありました。

また、教職員が継続して話合いを進めることにより、小学校と中学校の 互いの良さを取り入れる意識が高まったり、指導内容の系統性について教 職員の理解が深まったり、学校種の良さを生かした指導力の向上につなが ったりするなどの報告がありました。

次に、神居小学校と神居中学校については、モデル校2年目の取組であり、平成26年度の神居小学校との1小1中の取組から、台場小学校、富沢小学校を加えた3小1中の取組を進めました。

その内容ですが、中学校の英語担当教員が乗り入れて、神居中学校区3校の学習・交流会を実施しました。中学校教員の発音を聞いて、「中学校の英語は小学校とはひと味違うぞ」という印象を持つなど、中学校での学習への期待感の高まり、3校の児童が楽しく交流できたとの報告がありました。

1年目に引き続き、紙面交流「先輩に聞いてみよう」を実施し、小学校6年生にとっては、中学校生活への不安が軽減されるとともに、新しい学校生活への期待感が高まり、また、中学校2年生にとっては、先輩としての自覚を持ち、現在の学校生活を振り返りながら自分自身の生き方を見つめ直す機会となり、小学校と中学校の双方にとって意義のある交流になったとの報告がありました。一方、神居中学校区全体の取組は充実したものの、4校間での日程調整の難しさや移動の大変さなどの課題が明らかになったとの報告を受けております。

今回報告しました取組シートやモデル校の報告書を踏まえて、成果や整理すべき課題などを明らかにし、平成29年度以降の導入や運用の在り方、今後策定する小中連携・一貫教育推進プランに活かしていきたいと考えております。また、各学校での取組を進めていく中で、特に、ほぼ全校が取り組んだ小学校から中学校への円滑な接続の取組について、児童生徒はどのように捉えているのかを把握するために、夏休み前までに、市内の小学校5年生・6年生と中学校1年生、合計7、544名を対象としたアンケートを実施したいと考えております。

その結果については集計いたしまして、学校や中学校区ごとに取りまとめ、中学校区や旭川市の結果と合わせて8月2日に実施予定の教職員を対象とした研修会で共有し、協議しながら各学校の教育活動に活かすことができるようにしたいと考えております。

委 員 長

報告事項(2)「小中連携・一貫教育の推進について」,御意見,御質問等はありますか。

中島委員

年に2回くらい各中学校区から取組シートを提出してもらっているようですが、その中で今までになく新鮮で、これはいいなという取組を行っている中学校区はありましたか。以前から取り組んでいるような交流は、特に目新しいことはないですよね。神居中学校区や旭川中学校区の取組シートを見てみると、神居中学校区はモデル校2年目になるので、報告のスタイルがとても分かりやすく充実していて、旭川中学校区はモデル校1年目なので、この次には神居中学校区のような報告がされるのかなという期待がとても高いです。そういうことが各中学校区の取組シートに次第に現れてくると思います。この着目は新しいという取組があれば教えてほしいです。

片岡学校教育部次長

独自に児童生徒にアンケートを行っている学校がありまして、学校訪問を通し、どのような結果になっているのかを見ていきたいと思っております。また、パンフレットを作ったり、保護者の方と一緒になって取組を進めようと準備をしている学校もあり、今後の取組の参考になると考えております。さらに、学力だけではなく、体力についても小中連携・一貫教育

を進める中で取り組んでみたいという学校や養護教諭の情報交流に取り組んでいる学校にも注目していきたいです。

中島委員

この取組シートは各中学校区の特徴が現れています。新鮮な取組や新しい取組があったときには,他の中学校区ではこういうことに取り組んでいますよと伝えることができるのは,教育委員会だけだと思います。

片岡学校教育部次長

取組シートの中身につきましては、全教職員が見ることができる教育指導課のホームページに掲載していますが、8月2日に教職員を対象とした研修会がありますので、整理をしまして、その際に特徴的な取組を抽出して報告していきたいと考えております。

中 島 委 員 長

是非よろしくお願いします。

どちらのモデル校も整理された報告書に仕上がっています。中身もいいと思います。校内だけはなく各学校間でも取り組み、学力だけではなく知・徳・体のバランスも取りながら連携や一貫性を持たせようとしています。また、継続的で段階的になっていて、無理をせずに広げていくという、教育委員会の最初に立てた構想がきちんと徹底されていると思います。先ほど、着実に進んでいると説明がありましたが、資料や報告書を見て本当にそのとおりだと感じました。これだけ大規模に進めていくのは旭川市でなかなか大変だと思いますが、引き続き頑張っていただきたいと思います。

教育長から何かコメントはありますか。

教 育 長

先進的な事例で言えば、一気に全市展開に取り組んでいる自治体もあります。しかし、その取組内容をよく聞いてみると、必ずしも全校が一定程度の共通認識を持って取り組んでいるのではなく、取り組んでいますと言っているだけのところもあります。そういった意味では、積み上げながらモデル校を増やしていく、あるいは、実績を積み上げることによって共通理解を図っていくという方が成果が出るだろうという気がしますので、全市一斉展開という言葉にあまりこだわらず、少し中長期的に進めたいと思います。

委 員 長

小中連携・一貫教育については、まだ疑問があると報告している学校もあります。小学校と中学校が分かれているという現在の制度がある中で、小中連携・一貫教育を意図的に取り組もうとしているので、当然だと思います。こういう取組をしている中で、ある種の反対意見や疑問というのはとても大事に扱っていくべきだと思います。

教 育 長

取組があまり進んでいない中学校区が、他の中学校区の取組を見て危機感を持って進めるようになれば、しめたもんだなと思います。

委員長各委員

他に御意見,御質問等はありますか。 ありません。

委 員 長

それでは、報告事項(2)「小中連携・一貫教育の推進について」は、 報告を受けたこととします。

次に、報告事項(3)「旭川市小中学校における保健調査票検討懇話会の設置について」、報告願います。

学校保健課主幹

報告事項(3)「旭川市小中学校における保健調査票検討懇話会の設置について」、報告します。

保健調査票とは、定期健康診断の実施に当たり、事前に児童生徒の心身の健康状態について調査し、健康診断の資料とすることを目的としているものでございますが、学校保健安全法施行規則の一部を改正する省令が平成28年4月1日から施行されたことに伴い、平成29年度からの使用に向けて、従前から使用している保健調査票を大幅に見直すことから、平成28年度中に検討懇話会を設置し、協議を進めるものです。

検討懇話会の構成員は医師、歯科医、各小中学校長、養護教諭とし、任期は依頼日から平成29年3月末日まで、設置は7月を予定しており、おおむね2回から3回の会議を経て11月には保健調査票を完成させ、12月から1月にかけて印刷・製本を行い、1月には各学校に配付し、次年度

の使用に向けて準備をする予定でございます。検討懇話会は内部の事務処 理に関する会議であるため、公募委員やパブリックコメント、会議の公表 は実施しない予定でございます。

保健調査票の見直しの背景につきましては、文部科学省監修の児童生徒 の健康診断マニュアルが改訂されたこと, また, 旭川市医師会や旭川歯科 医師会及び市内小中学校から、従前より使用している保健調査票の様式の 一新が求められていたことによるものでございます。なお、平成28年4 月からの健康診断につきましては、経過措置として、保健調査票の一部修 正や四肢に関する調査票を作成し対応しているところでございます。

保健調査票の主な変更点につきましては、寄生虫卵検査と座高測定を廃 止し、四肢の状態の検査を追加すること、また、予防接種欄の変更、健康 状態の調査項目の見直し、各学校から保護者に配付している様々な各種調 査票を一つに集約することを目的とし、さらに、アレルギー調査や結核検 診問診票の追加も検討することを予定しております。形式につきましては, 現在のB5版4ページのものを、A4版6ページとすることを予定してお ります。

今回の大幅な見直しの効果としては、当該施行規則の一部改正に対応し た的確かつ円滑な健康診断が行われ、児童生徒の適切な保健管理及び保健 指導が行われるものと考えているところでございます。

報告事項(3)「旭川市小中学校における保健調査票検討懇話会の設置 について」, 御意見, 御質問等はありますか。

ありません。

それでは、報告事項(3)「旭川市小中学校における保健調査票検討懇 話会の設置について」は、報告を受けたこととします。

次に、報告事項(4)「学校給食用食器検討懇話会の設置について」、報 告願います。

大河原学校教育部次長

員

委

員

長

委

委

報告事項(4)「学校給食用食器検討懇話会の設置について」,報告しま

設置の趣旨といたしましては、旭川市の学校給食用食器は、平成14年 度から、メラミン食器に替えて強化磁器食器の導入を除々に進めてまいり ましたが、強化磁器食器は年間10%程度破損するため、補充経費が500 万円程度掛かっております。市長から他の食器への検討の指示があったこ と、強化磁器食器の導入により食器消毒保管庫の増設などの設備投資が必 要なこと、破損した場合の児童生徒の心理的な負担、破損した欠片の異物 混入、比熱が高く温かい汁ものなどが持ちにくいなどの欠点もあり、安全 であることを前提に、新しい材質の破損しにくい食器の導入について検討 するため、懇話会を設置しようと考えております。

懇話会の構成案としては、小中学校の校長先生2名、教頭先生2名、小 学校の栄養教諭2名、中学校の栄養教諭1名、学校保健課給食係の栄養士 1名, 学校保健課給食係の業務指導担当3名, PTAから2名の合計13 名を予定しております。

懇話会の設置につきましては、第1回を5月頃に予定し、開催回数につ きましては、3回から4回を考えており、年内には教育委員会会議に結果 を報告したいと思っております。

委 報告事項(4)「学校給食用食器検討懇話会の設置について」,御意見, 員

御質問等はありますか。 メラミン食器に戻るということではなく,安心であること,安全である

こと,強化磁器食器の欠点を補うこと,そういう食器があれば導入してい きたいということを前提に,進めたいということです。

必ず次年度に入れ替えるということではないのですか。 島 委

そういうことではありません。順繰りにということになります。 長 育

そのような食器は、見付かりそうなのですか。

教

中

教 中 員 委

大河原学校教育部次長 ペットボトルを材料にした新しい食器が出ているということで、そうい う食器も検討していきたいと思います。

滝 山 委 員 大河原学校教育部次長 溶出して安全性に問題があるという食器もありませんでしたか。

メラミン食器です。5年間使用した後に検査をしていますが、危険なホ ルムアルデヒドなどが溶出しているという結果は出ていません。しかし、 以前から懸念されているので、メラミン食器とは違う食器を検討していき たいと思います。

中島委 員 大河原学校教育部次長 員

員

委

メラミン食器を使っている自治体は他にありますか。

あります。

他に御意見,御質問等はありますか。

各 委 昌 ありません。

> それでは、報告事項(4)「学校給食用食器検討懇話会の設置について」 は、報告を受けたこととします。

次に、報告事項(5)「旭川市神楽市民交流センターにおける事故につ いて」、報告願います。

公民館事業課長

報告事項(5)「旭川市神楽市民交流センターにおける事故について」, 報告します。

この事故は、平成28年4月6日の午前10時から午前11時50分の 間に、公民館事業課が所管しております神楽市民交流センター敷地内の駐 車場近くに植えてある松の木の枝が折れ、駐車していた車両の横に落下し、 相手方車両の側面に傷を付けたものであります。

事故は施設管理の瑕疵により発生したものでありますことから、修理費 用は、市が加入しております全国市長会の市民総合賠償補償保険を適用し て補填する予定であり、現在、相手方と協議しながら、その手続を進めて いるところでございます。

また、事故発生後直ちに、松の木の枝の下にある2台分の駐車スペース を駐車禁止とする措置を取ったところでありますが、今後、施設管理には 細心の注意を払い、再発防止に努めてまいります。

委 員 長

報告事項(5)「旭川市神楽市民交流センターにおける事故について」. 御意見、御質問等はありますか。

物損事故だけで終わったということですか。

公民館事業課長 員

そうです。

他に御意見、御質問等はありますか。 長

各 委 昌

ありません。

長 員

それでは、報告事項(5)「旭川市神楽市民交流センターにおける事故 について」は、報告を受けたこととします。

《その他》

員 長 他に、何かありますか。

委 員 ありません。

事務局職員

ありません。

《秘密会》

委 員 長 ここからは, 秘密会といたします。

【以下, 非公開】